

## 6. 主な事業・施策の総合化

| 事 項                          | 内 容  | 予算額<br>(億円)      |
|------------------------------|--|------------------|
| <b>暮らし</b>                   |  |                  |
| バスのバリアフリー化の推進                | バスのバリアフリー化を推進するため、標準仕様ノンステップバスの導入、広域的なバス・鉄道相互の共通ICカードの導入、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた実証実験等を行う。   | 44               |
| 自律移動支援プロジェクトの推進              | ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタス・ネットワーク技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用し、すべての人が安心して快適に移動できる環境を構築するため、地方自治体等と連携を図りつつ、各地への展開に向けた取組みを推進するとともに、各省等との総合的な取組みにより場所情報システムの多角的な活用を図る。 | 7.2              |
| 暮らし・にぎわい再生事業の創設              | 国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区で、まちなかの暮らしとにぎわいを取り戻すため、病院や文化施設等の都市機能のまちなかへの立地や空きビルの公共公益施設等への改修・コンバージョンによる再生等を総合的に支援する制度を創設する。   | 90               |
| 無電柱化の推進                      | 「無電柱化推進計画」(H16～20)に基づき、関連事業者等と連携し、一層のコスト縮減に取り組みつつ無電柱化を推進する。また、街灯と一体となったトランスや地下トランスの技術開発等を実施する。   | 500<br>(うち非公共17) |
| 「緑の回廊構想」の推進                  | 美しい景観の形成、緑豊かなまちづくりを推進するため、都市公園の整備・特別緑地保全地区の指定・民有緑地の公開などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業の活用及び公園、道路、河川、急傾斜地崩壊対策、下水道等による一体的な取組みにより、水と緑のネットワーク形成を推進する。  | 241              |
| <b>安全</b>                    |  |                  |
| 下水道・河川が一体となった雨水対策の推進         | 社会資本整備重点計画や特定都市河川浸水被害対策法等を踏まえ、河川管理者、下水道管理者が一体となって、雨水貯留浸透施設等を整備する。  | 615              |
| 高潮・高波による被害防止対策の重点実施          | 海岸省庁が一体となって、平成16年台風により人命被害などの深刻な被害を被った地区の再度の災害発生の防止や、それと同程度の危険性のある海岸の災害を防止するため、堤防等の改修・補強について一連海岸の一元的整備を活用するなど緊急に推進する。  | 6.0              |
| 総合的な流木災害防止対策の推進              | 流木災害の発生が懸念される地域において、上流部における危険木等の処理や下流部における流木を捕捉する施設の設置など、治山事業と砂防事業による一体的かつ集中的な防災対策を行う。   | 1,456<br>の内数     |
| 中小河川に対する洪水予測の実施、洪水注意報・警報の高度化 | 中小河川について簡便な水位予測手法を開発・整備するとともに、きめ細かな雨量予測を用いて市町村を特定した高精度の洪水注意報・警報を発表する。  | 1.4              |
| 土砂災害警戒情報の提供の実施               | 地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、河川局砂防部、気象庁、総務省消防庁が連携して、地方自治体や地域住民等に土砂災害の警戒に関する情報を提供する。   | 11               |

|   |  |              |
|---|--|--------------|
| 住宅等の耐震化と連携した土砂災害対策の推進(住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業の改定) | 大規模地震等の発生により既存住宅・建築物が著しい被害を受け、緊急輸送道路を閉塞するなど社会的に重大な被害が生じるおそれがあるため、住宅・建築物の耐震改修を促進する必要がある地域において、土砂災害に対する安全性を向上させるため、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業を改定する。 | 7.7          |
| 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備の推進                       | 東京湾臨海部の有明の丘地区と東扇島地区において、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮できるように基幹的広域防災拠点を整備するとともに、広域防災ネットワークを形成する。   | 73           |
| 潮位データの一元化による津波監視の強化                         | 潮位データ総合処理装置を整備し、潮位観測を行っている関係機関の潮位データを一元的に把握するとともに、それによってもデータが得られない二つの津波予報区に潮位観測施設を設置することにより、全津波予報区において精度の高い津波情報を提供する。                    | 1.2          |
| 事故危険箇所対策等の推進                                | 幹線道路の安全性を効率的・効果的に高めるため、事故率の高い事故危険箇所等において、交差点改良等の事故抑止対策を集中的・一体的に実施する。   | 1,080<br>の内数 |
| あんしん歩行エリアの整備                                | 市街地内の事故発生割合の高い地区において、歩行者等を優先する道路構造等により安全な通行経路が確保された「あんしん歩行エリア」を形成するため、公安委員会等の速度規制等とあわせて、歩道の設置や歩行者優先道路の整備等を面的・総合的に実施する。                   | 1,080<br>の内数 |
| 物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究の実施   | 平成16年度に関係7省庁が一体となつてとりまとめた「安全かつ効率的な国際物流の実現のための施策パッケージ」で示された物流セキュリティと物流効率化の同時実現に向けた施策方針に基づき、施策パッケージ全体の推進体制の整備や電子タグ等の活用普及方策の検討等を行う。         | 1.3          |

## 環境

|                                     |   |     |
|-------------------------------------|---|-----|
| 地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備              | 地球観測サミットを受けて策定された「地球観測の推進戦略」及び京都議定書発効を受けて策定された「京都議定書目標達成計画」を踏まえ、地球温暖化に関わる現象の解明及び予測の精度向上を図るため、環境省と連携して地球観測を推進する体制を整備する。        | 0.2 |
| 次世代低公害車の開発・実用化促進                    | 地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、大型ディーゼル車に代替する「次世代低公害車」の開発を促進するとともに、開発された技術を実用化すべく新たな技術基準等の整備を行う。                                 | 3.2 |
| 低公害車の導入促進(CNG車普及促進モデル事業の推進等)        | 大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック、新長期規制適合バス・トラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。 | 24  |
| 港湾地域における排出ガス対策の推進(船舶のアイドリングストップの推進) | 港湾地域における地球温暖化対策、大気汚染対策として、接岸中の船舶が必要とする電力を陸上から供給し、機関を停止させることを可能とする陸上側施設の検討に関する社会実験を行う。   | 0.2 |
| 下水道・河川が一体となった水質浄化対策の推進              | 水質汚濁の著しい湖沼について、下水道管理者と河川管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備を推進する。  | 97  |

|                              |  |                         |
|------------------------------|--|-------------------------|
| 建設発生木材のリサイクルの促進              | 再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルの促進について対応方策の検討、策定を行う。また、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくするためのガイドラインを策定する。  | 0.5                     |
| <b>活力</b>                    |  |                         |
| スーパー中枢港湾プロジェクトの推進            | スーパー中枢港湾の目標の早期達成を目指し、無利子貸付事業による次世代高規格コンテナターミナルの荷さばき施設の整備の推進及び24時間フルオープン支援施設の整備支援を図るとともに、埠頭公社ターミナルの管理運営効率化を図るための支援制度や国内物流ネットワークとの連携強化に資する鉄道積替施設整備に係る補助制度の創設や、道路の国際物流基幹ネットワーク(仮称)におけるボトルネックの解消を図る。あわせて、内航フィーダーコンテナ輸送の利用促進等に向けた社会実験を実施する。 | 385                     |
| 海上ハイウェイネットワークの構築             | 安全性と効率性を両立させた新たな交通体系の検討による航行規制の効率化や高速航行船舶の技術要件の検討等のソフト施策と、国際幹線航路やAISを活用した次世代型航行支援システムの整備等のハード施策を有機的に組み合わせることにより、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境を整備する。  | 217                     |
| LRTの整備の推進                    | 都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行うLRT総合整備事業等により、関係部局が一体となってLRTの整備を推進する。  | 305<br>の内数              |
| 戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり | 観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化による戦略的な日本ブランドの海外発信を行うとともに、観光ルネサンス事業の拡充、総合的な案内情報提供システムの構築、ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光促進事業、通訳ガイドのスキルアップ支援等による国際競争力のある観光地づくりの促進を図る。   | 40                      |
| 地域ブロックの形成支援の推進               | 合併する市町村の新市町村内の拠点を連絡する道路の整備について総務省の地方財政支援措置と合わせて重点的に支援するなど、地域ブロックの形成支援を推進する。  | 385                     |
| 大陸棚の限界画定のための調査の推進            | 国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。   | 67                      |
| 民活と各省連携による地籍整備の推進            | 都市再生の円滑な推進のため、法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、引き続き都市再生街区基本調査を推進する。   | 134<br>(うち都市再生街区基本調査97) |